

2025年3月25日

一般社団法人日本医真菌学会
代議員各位

一般社団法人日本医真菌学会
理事長 宮崎 義継

名誉会員および功労会員候補者推薦について

定款第5条(4)(5)および名誉会員推薦細則、功労会員推薦細則に基づき、名誉会員および功労会員の推薦をご依頼申し上げます。推薦要領については次ページ以降の規約をご確認ください。

・締め切り：

2025年5月16日（金）必着

・書類送付先：

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

株式会社春恒社学会事業部内

日本医真菌学会理事長 宮崎義継 宛

※レターパック等の配達記録が残るもので「名誉会員推薦書類在中」または「功労会員推薦書類在中」と明記の上お送りください。

定款より抜粋

第2章 会員

(会員種類)

第5条 本法人の会員および臨時会員は次の通りとする。

- (4) 功勞会員 本法人に功勞のあったもので別に定める細則により推薦された者
- (5) 名譽会員 本法人に特に学術的功績のあったもので、別に定める細則により推薦された者

細則より抜粋

名譽会員推薦細則

1. 資格

- (1) 医真菌学上の優れた研究業績を多数発表したもので会員歴が20年以上、年齢満70歳以上の現会員であることを原則とする。
- (2) 外国国籍を有し、学術上の功績顕著で本会に特に功勞のあったもの。

2. 推薦方法

- (1) 理事と年次学術集会会長の双方を経験したものは、70歳に達した時点で自動的に名譽会員候補者とする。
- (2) その他の名譽会員候補者は5名以上の代議員が推薦し、理事会の議を経て代議員総会において決定される。推薦者は推薦状と被推薦者の略歴および業績目録を提出する。

功勞会員推薦細則

1. 資格

本会に功勞のあったもので正会員歴が15年以上、年齢満65歳以上の正会員であることを原則とする。

2. 推薦方法

- (1) 代議員の経験者で前項の資格を満たしているものは、該当者の意向を確認した後に功勞会員候補者とする。
 - (2) その他の功勞会員候補者は3名以上の代議員が推薦し、理事会の議を経て代議員総会において決定される。推薦者は被推薦者の了承を得たうえで推薦状および本会における学会活動などを含む被推薦者の略歴を提出する。
-